

独立行政法人農業技術研究機構の 各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準

平成15年5月12日

農林水産省独立行政法人評価委員会農業技術分科会

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条の規定に基づき、独立行政法人農業技術研究機構（以下「法人」という。）における各事業年度に係る業務の実績について行う評価については、以下の基準による。

1 評価単位

評価を行う最小単位（以下、「評価単位」という。）は、原則として、中期計画の中項目とする。

ただし、「予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画」、「短期借入金の限度額」、「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」及び「剰余金の使途」については、大項目を評価単位とする。なお、
及び_、については、実績があった場合に評価を行う。

また、中項目「1 試験及び研究並びに調査」については、中項目より一つ又は二つ下位の、別紙1に示す項目を評価単位とする。

2 評価のランク分け

原則として、以下の3段階で評価する。また、必要に応じ、当該評価を下した理由及び所見を付す。

- A：計画に対して業務が順調に進捗している
- B：計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C：計画に対して業務の進捗が遅れている

ただし、「1 試験及び研究並びに調査」については、計画を大きく上回る実績があり、このような実績を正当に評価するため、以下の4段階で評価を行う。

- S：計画を大幅に上回る実績が挙がっている
- A：計画に対して業務が順調に進捗している
- B：計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C：計画に対して業務の進捗が遅れている

3 評価の手順

（1）評価単位における評価

ア 原則として、評価単位ごとに達成度合いを判断するための指標を設定し、これら

指標の達成度に応じて評価を行う。指標とその達成度の表記は付表1、評価票は付表2に示す。

イ 「1 試験及び研究並びに調査」における評価単位については、指標を定めず、年度計画に掲げられた内容を参考としつつ、中期計画に掲げられた内容に照らして評価を行う。

(2) 評価結果の集約

評価単位の評価結果を中項目等及び機関の評価結果に集約する際には、以下の方法により行う(付表3)

ア 各段階の評価結果を以下の基準により点数化する。

S : 4点 A : 3点 B : 2点 C : 1点

イ 評価単位から大項目までの各段階で項目間のウェイトを設定し、アにおける点数をウェイトに基づき加重平均することにより上位の項目の点数を算出する。ウェイトの設定は農業技術分科会が行う。

ウ イで算出した点数を以下によりランク分けする。

点数によるランク分けの基準

3.5以上 : S 2.5以上3.5未満 : A 1.5以上2.5未満 : B
1.5未満 : C

エ ウの結果と当該項目に係る業務の実績の内容を勘案し、2のとおり3段階又は4段階で評価を行う(付表4)

(3) 総合評価

大項目の評価は、(2)によるランク分けと特筆すべき業績(学術的・社会的インパクトの大きい)等を総合的に勘案して行うとともに、当該評価を下すに至った理由を付す。また、併せて必要に応じ、所見を付す。

機関の総合評価は、(2)によるランク分けと研究機関としての使命を踏まえた特筆すべき業績(学術的・社会的インパクトの大きい)等を総合的に勘案して3段階で行うとともに、当該評価を下すに至った理由及び所見を付す。また、併せて必要に応じ、業務内容の改善に関する勧告を付す。

(4) 共通事項

上記(1)～(3)の評価に際しては、法人によるすべての自己点検評価の結果を参考とする。

4 その他

本基準は、必要に応じ、農業技術分科会の合意を得て、変更することができるものとする。

別紙1 「1 試験及び研究並びに調査」における評価単位

- 1 A 農業技術開発の予測と評価手法の開発研究
- 1 B 多様な専門分野を融合した研究
- (1 C 共通専門研究・中央地域農業研究)
 - 1) 本州中部地域における土地利用高度化をめざした総合研究の推進
 - 2) 重粘土・多雪地帯における低投入型水田農業をめざした総合研究の推進
 - 3) 農業技術の経営評価と経営体の経営管理のための研究の推進
 - 4) 農業・農村の情報化と農業技術革新のための情報研究の推進
 - 5) 持続的な耕地利用技術の高度化のための耕地環境研究の推進
 - 6) 持続的・環境保全型農業生産基盤としての土壤肥料研究の推進
 - 7) 環境と調和した持続的農業生産のための病害研究の推進
 - 8) 環境と調和した持続的農業生産のための虫害防除研究の推進
 - 9) I P M技術の確立
 - 10) 低コスト・省力化及び環境保全のための機械・施設に関わる作業技術研究の推進
 - 11) 重粘土・多雪地帯における水田高度利用研究の推進
 - 12) 良食味・高品質米の高能率・低コスト生産のための基盤研究の推進
- (1 D 北海道農業研究)
 - 1) 北海道における大規模專業経営の発展方式並びに大規模水田作・畑作・酪農生産システムの確立
 - 2) 大規模生産基盤技術の開発
 - 3) 寒地に適応した優良作物品種・系統の育成
 - 4) 大規模畑作の持続的生産技術の開発
 - 5) 草地・自給飼料を活用した酪農技術の開発
 - 6) 寒地生態系を活用した生産環境の管理技術の開発
 - 7) 作物の耐冷性・耐寒性・耐雪性気候の解明と利用技術の開発
 - 8) 寒地向け優良品種育成のための基盤技術の開発
- (1 E 東北農業研究)
 - 1) 東北地域の立地特性に基づく農業振興方策の策定並びに先進的な營農システム及び生産・流通システムの確立
 - 2) 寒冷地における水田基幹作物の省力・低コスト・安定生産技術の開発
 - 3) 寒冷地における畑作物の世帯系調和型持続的生産技術の開発
 - 4) 寒冷地における野菜花きの安定・省力生産技術の開発
 - 5) 寒冷地における高品質畜産物の自然循環型生産技術の開発
 - 6) 地域産業創出につながる新形質農産物の開発及び加工・利用技術の開発

- 7) やませ変動気象の特性解析と作物等に及ぼす気象影響の解明
8) やませ変動気象下における農作物の高位・安定生産管理技術の開発
- (1 F 近畿中国四国農業研究)
- 1) 近畿・中国・四国地域の農業の動向予測と農業振興方策の策定及び地域資源を活用した中山間地域営農システムの開発
 - 2) 傾斜地農業地域における地域資源の利用、及び農地管理・安定生産技術の開発
 - 3) 高付加価値化、軽労化に対応した作物開発のための分子マーカー及び遺伝子組換え体の開発
 - 4) 傾斜地農業地域における果樹・野菜・花きの高品質安定生産技術の開発
 - 5) 地域産業創出につながる新形質農作物及び利用技術の開発
 - 6) 都市近接性中山間地域における野菜の安定生産技術及び高品質化技術の開発
 - 7) 野草地等の地域資源を活用した優良肉用牛の低コスト生産技術の開発
 - 8) 都市近接性中山間地域における持続的農業確立のための生産環境管理技術の開発
- (1 G 九州沖縄農業研究)
- 1) 九州・沖縄地域の立地特性に基づく農業振興方策の策定及び水田・畑作・畜産における省力・環境保全型・持続的地域農業システムの確立、及び沖縄等南西諸島農業における持続的地域農業システムの確立
 - 2) 暖地水田作地帯における機関作物の生産性向上技術の開発
 - 3) 暖地畑作地帯及び南西諸島における持続作物生産技術の開発
 - 4) 暖地における物質循環型・高品質畜産物生産技術の開発
 - 5) 暖地等における野菜花きの高品質・省力・安定生産技術の開発
 - 6) 高温多雨条件における自然循環増進技術の開発
 - 7) 地域産業創出につながる新形質農畜産物の開発及び加工利用技術の開発
 - 8) 暖地多発型難防除病害虫の環境保全型制御技術の開発
 - 9) 沖縄県北部地域の農業の振興に資する研究の推進
- (1 H 作物研究)
- 1) 水稻等の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発
 - 2) 豆類、甘しょ、資源作物の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び安定多収栽培・品質制御技術の開発
 - 3) 麦類の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発

(1 I 果樹研究)

- 1) 省力・低コスト・安定生産技術の開発
- 2) 消費者ニーズに対応した品質・機能性・貯蔵性の向上技術の開発
- 3) 環境負荷低減技術の開発

(1 J 花き研究)

- 1) 新規性に富み付加価値の高い花きの開発
- 2) 高品質で安定な生産及び流通利用技術の開発

(1 K 野菜茶業研究)

- 1) 葉根菜の省力・低コスト・安定生産技術の開発
- 2) 果菜の省力・低コスト・安定生産技術の開発
- 3) 茶の省力・低コスト・安定生産技術の開発
- 4) 葉根菜生産における環境負荷低減技術の開発
- 5) 果菜生産における環境負荷低減技術の開発
- 6) 茶の環境保全高生産システムの確立のための研究
- 7) 消費者ニーズに対応した野菜の高品質生産・流通技術の開発
- 8) 嗜好の多様化、消費者ニーズに対応した茶の需要の拡大のための研究
- 9) 生産技術開発を支える基礎的研究
- 10) 流通・利用技術開発を支える基礎的研究

(1 L 畜産草地研究)

- 1) 優良家畜増殖技術の高度化
- 2) 家畜栄養管理技術の精密化
- 3) 省力・低コスト家畜管理技術の高度化
- 4) 多様なニーズに対応した高品質畜産物の安定生産技術の開発
- 5) 育種技術の高度化による高品質飼料作物品種の育成
- 6) 省力・低コスト飼料生産・利用技術の高度化
- 7) 飼料生産基盤拡大のための土地利用技術の開発
- 8) 環境保全型畜産の展開に寄与する技術開発
- 9) 自然循環機能を利用した持続的草地畜産のための草地生態系の解明
- 10) 資源循環を基本とする自給飼料生産・家畜管理システムの開発

(1 M 動物衛生研究)

- 1) 疫学研究の強化による家畜疾病防除の高度化
- 2) 感染病の診断及び防除技術の高度化
- 3) 国際重要伝染病の侵入とばん延防止技術の開発
- 4) 感染免疫機構の解明に基づく次世代ワクチンの開発
- 5) 生産病の発病機構の解明と防除技術の開発
- 6) 資料・畜産物の安全性確保技術の高度化

1 N 遺伝資源の収集、評価及び保存

1 O 公立研究機関との研究協力

付表 1

**独立行政法人農業技術研究機構の評価基準における指標
(中期計画、2、3、～部分)**

中期計画	14年度計画	評価単位ごとの指標	各指標の達成度の表記
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
運営費交付金で行う事業については、中期目標の期間中、毎年度平均で、少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。		(と一括して評価)	
1 評価・点検の実施 外部専門家・有識者等を活用し、毎年度の報告に先立ち、自ら点検を行う。 主要な研究については、研究の推進方策・計画及び進捗状況の点検を行うとともに、外部専門家・有識者等の意見を聞いて成果の評価を行い、その結果は研究資源の配分に反映させるとともに公表する。 評価項目、評価基準を定める等公正さを確保しつつ、研究職員の業績評価を行い、その結果は待遇、研究資源の配分に反映させる。	1 評価・点検の実施 外部専門家・有識者等を活用し、毎年度報告に先立ち、自ら点検を行う。 全ての研究課題を対象に、自ら成果等の評価・点検を行う。特に、主要な研究については、研究の推進方策・計画及び進捗状況の点検を行うとともに、研究機構内の研究所及び研究機構本部において、外部専門家・有識者等で構成する評価委員会を設置して成果の評価を行い、その結果は研究資源の配分に反映させるとともに公表する。 評価項目、評価基準を定める等公正さを確保しつつ、業績評価委員会を設置し、研究職員を対象として透明性の高い業績評価を行い、その結果は待遇、研究資源の配分に反映させる。	(指標 1): 機関運営、研究実績の自己点検評価の実施状況 (外部有識者の活用、結果の研究資源配分への反映、結果の公表等) (指標 2): 研究職員の業績評価の実施状況(評価の仕組み、結果は待遇、研究資源の配分に反映、検討会の開催等)	a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった
2 研究資源の効率的利用 中期目標達成に有効な競争的資金には積極的に応募し、研究資源の充実を図る。 研究資源の効率的・重点的な配分を行う。	2 研究資源の効率的利用 研究機構の本部及び研究所に設置した競争的資金プロジェクト研究推進本部等の連携の下に、中期計画達成に有効な競争的資金に積極的に応募し、研究資源の充実を図る。 運営費交付金により実施するプロジェクト研究等を効果的かつ効率的に推進するため、研究資源の効率的・重点的な配分を行う。	(指標 1): 競争的資金への応募と獲得状況 (応募数及び獲得実績、獲得のための支援体制、効果等) (指標 2): 研究資金の配分状況 (研究資金の重点的配分方針及び実績とその効果等)	a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった

		<p>(指標 3): 研究員等の配分状況 (人員の重点的配分方針・組織改編の方針及び実績とその効果等)</p> <p>共同利用可能な施設・機械等を調査し、その情報に基づいてそれらの有効かつ効率的利用に努める。</p>	<p>(指標 4): 施設・機械の利用状況 (主要な施設・機械の利用計画、利用実績、共同利用実績、利用効率の向上のための具体的取り組み等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
3 研究支援の効率化及び充実・高度化 高度な知識及び技術を有する研究支援者の計画的な配置、職務に応じた任用や処遇のあり方を検討するとともに、これら職員の資質の向上に努める。また、現業業務に携わる職員については、一層の資質向上と併せて、管理的業務・専門的業務への重点的な配置を図る。	3 研究支援の効率化及び充実・高度化 高度な知識及び技術を有する研究支援者の計画的な配置、職務に応じた任用や処遇のあり方を検討するとともに、これら職員の資質の向上に努める。また、現業業務に携わる職員については、一層の資質向上と併せて、管理的業務・専門的業務への重点的な配置を図る。	<p>(指標 1): 研究支援体制の効率化及び充実・高度化の状況 (研究支援者と支援部門の高度化と活用の具体的な取り組み等)</p>	<p>(指標 2): 知的所有権の取得・移転に係る支援の状況 (事務処理の迅速化等知的所有権の取得・移転の促進のために講じた具体的な取り組み等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
特許、品種登録等の知的所有権の取得・移転に係る支援態勢を強化する。	特許、品種登録等の知的所有権の取得・移転に係る支援態勢を強化する。	<p>(指標 3): 研究情報収集・提供業務の実施状況 (研究情報 D B 利用状況、 H P による情報提供実績等)</p>	<p>(指標 4): 施設、機械等の保守管理の外部委託 (外部委託件数の実績等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報収集・提供業務の効率化、充実・強化を図る。	研究情報収集・提供業務の効率化、充実・強化を図る。	<p>(指標 1): 他の独立行政法人との連携、協力 (1) 他の独立行政法人との連携、協力 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、研究目標の共有、共同研究、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。特に、発展途上地域における農業技術研究の協力・支援にあた</p>	<p>(指標 2): 他の独立行政法人との連携、協力実施状況 (人事交流、共同研究の実績、他の独法との連絡会議の開催等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
4 連携、協力の促進 (1) 他の独立行政法人との連携、協力 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、研究目標の共有、共同研究、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。	4 連携、協力の促進 (1) 他の独立行政法人との連携、協力 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、研究目標の共有、共同研究、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。特に、発展途上地域における農業技術研究の協力・支援にあた	<p>(指標 1): 他の独立行政法人との連携、協力実施状況 (人事交流、共同研究の実績、他の独法との連絡会議の開催等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>	

	<p>つては、国際農林水産業研究センターとの連携を図る。</p> <p>緊急に解決を要する重要な技術課題である「安全性に配慮した実用的な病害抵抗性組換えイネ系統の開発」、「トリプトファン含量の高い飼料用イネの開発」及び「臭化メチル全廃に対応するための果樹害虫制御技術の開発」の3課題について、中央農業総合研究センター、作物研究所及び果樹研究所において研究を実施するとともに、他法人の協力を得る。</p>		
(2) 産学官の連携、協力 国公立機関、大学、民間、海外機関、国際機関等との共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進する。	<p>(2) 産学官の連携、協力 国公立機関、大学、民間、海外機関、国際機関等との共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進する。</p> <p>研究を効率的に推進するため、行政との連携を図る。</p> <p>科学技術協力に関する政府間協定等を活用し、先進国等との共同研究を推進する。</p> <p>国の助成により公立機関等が実施する研究等への協力をを行う。</p> <p>毎年定期的に、関係独立行政法人、行政部局、都道府県等の参加を求めて、専門別、地域別に研究推進のための会議を開催し、相互の連携・協力のあり方等につき意見交換等を行う。</p>	<p>(指標2): 産学官の連携、協力状況 (国公立機関、大学、民間、海外機関、国際機関等との共同研究の実施状況及び共同研究の成果、行政との連絡会議の開催、行政からの要請に対する対応状況、研究推進のための会議の開催、研究者等の人的交流等の積極的な実施状況等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
5 管理事務業務の効率化 事務の簡素化と迅速化を図るために、LAN等を有効に利用するとともに、会計処理、発注業務の電子化を進め、事務処理に係わる新たなソフトウェア等の導入を行う。光熱水の節約等により、管理経費の節減を図る。	<p>5 管理事務業務の効率化 事務の簡素化と迅速化を図るために、LAN等を有効に利用するとともに、人事・給与処理、会計処理、発注業務の電子化を進め、事務処理に係わる新たなソフトウェア等の導入を行う。</p> <p>管理経費の節減を図るために、光熱水料等の実績を調査し、分析を行う。</p>	<p>(指標1): 事務処理の簡素化実施状況 (事務手続簡素化の具体的な計画及び実績、改善効果等)</p> <p>(指標2): 管理経費の節減の方策 (光熱水料等の節約の方策及び改善効果等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p> <p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
6 職員の資質向上 業務上必要な各種の研修に職員を積極的に参加させるほか、必要な研修を実施し、	<p>6 職員の資質向上 業務上必要な各種の研修に職員を積極的に参加させるほか、必要な研修を実施し、職員</p>	<p>(指標1): 職員の資格（博士号含む）獲得への支援 (職員（総務・業務部門を含</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった</p>

<p>職員の資質向上に努める。また、業務上必要な資格取得を支援する。</p>	<p>の資質向上に努める。また、業務上必要な資格取得を支援する。さらに、事務の簡素化と迅速化に係る研修等の計画を作成する。</p>	<p>む)の研修参加、資格取得、研修開催の数及び具体的な内容等)</p>	<p>や不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>各種制度を積極的に活用し、職員の在外研究の機会の増加に努める。</p>	<p>各種制度を積極的に活用するとともに、研究機構に在外研究制度を整備し、職員の在外研究の機会増加に努める。</p>	<p>(指標2): 職員の海外における研究交流への支援 (事務手続き簡素化等、手続きに係る支援策(規程等)、海外派遣の目的及び実績等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>博士号の取得を奨励し、適切な指導を行う。</p>	<p>博士号の取得を奨励し、適切な指導を行う。</p>		
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p>		
<p>1 試験及び研究並びに調査</p>	<p>1 . 試験及び研究並びに調査</p>		
<p>2 専門研究分野を活かした社会貢献</p>	<p>2 専門研究分野を活かした社会貢献</p>	<p>(指標1): 分析、鑑定の実施状況 (件数及び具体的な内容等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>(1) 分析、鑑定 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、高度な専門的知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析、鑑定を実施する。 特に、動物衛生に関しては、診断の困難な疾病、診断に特殊な試薬や技術を要する疾患、新しい疾患、国際重要伝染病が疑われる疾患等について、重点的に病性鑑定を行う。</p>	<p>(1) 分析、鑑定 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、高度な専門的知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析、鑑定を実施する。 特に、動物衛生に関しては、診断の困難な疾病、診断に特殊な試薬や技術を要する疾患、新しい疾患、国際重要伝染病が疑われる疾患等について、重点的に病性鑑定を行う。</p>	<p>(指標2): 講習、研修等の開催状況 (講習会、研修の開催実績、研修生受け入れ実績、外部に対する技術相談の件数とその内容等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>(2) 講習、研修等の開催 行政・普及部局、若手農業者等を対象とした講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。</p>	<p>(2) 講習、研修等の開催 果樹研究所、野菜茶業研究所及び九州沖縄農業センターにおいて、農業者を養成する養成研修を実施する。</p>	<p>(指標2): 講習、研修等の開催状況 (講習会、研修の開催実績、研修生受け入れ実績、外部に対する技術相談の件数とその内容等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等の研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等の研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。</p>		
<p>外部に対する技術相談窓口を設置し対応する。</p>	<p>外部に対する技術相談窓口を設置し対応する。</p>	<p>(指標3): 行政、国際機関、学会等への職員の派遣、技術</p>	<p>a : 取り組みは十分であった</p>
<p>(3) 行政、国際機関、学会等への協力</p>	<p>(3) 行政、国際機関、学会等への協力</p>		

<p>わが国を代表する農業技術に関わる研究機関として、行政、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力する。また、行政等の要請に応じて、技術情報を適切に提供する。</p>	<p>わが国を代表する農業技術に関わる研究機関として、行政、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力する。また、行政等の要請に応じて、技術情報を適切に提供する。</p>	<p>情報の提供実績 (各種国際会合への派遣者数、派遣目的等)</p>	<p>b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>国際獣疫事務局(OIE)の要請に応じ、重要動物疾病に係るリファレンス・ラボラトリとして、OIE の事業に協力する。</p>	<p>国際獣疫事務局(OIE)の要請に応じ、重要動物疾病に係るリファレンス・ラボラトリとして、OIE の事業に協力する。</p>	<p>(指標 4): 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布 民間では供給困難な家畜及び家きん専用の血清類及び薬品について、行政と連携しつつ、適正な品目及び量等を調査し、家畜防疫及び動物検疫を実施する国公立機関等への安定供給に努める。</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>(4) 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布 民間では供給困難な家畜及び家きん専用の血清類及び薬品について、行政と連携しつつ、適正な品目及び量等を調査し、家畜防疫及び動物検疫を実施する国公立機関等への安定供給に努める。</p>	<p>(4) 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布 民間では供給困難な家畜及び家きん専用の血清類及び薬品について、行政と連携しつつ、適正な品目及び量等を調査し、家畜防疫及び動物検疫を実施する国公立機関等への安定供給に努める。</p>	<p>(指標 4): 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の供給状況 (品目別、月別の製造及び配布数の実績)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>3 成果の公表、普及の促進 (1) 成果の利活用の促進 研究成果の中で生産現場等に利活用できる(普及に移しうる)成果を外部の評価により、中期目標の期間内に 270 件以上を選定し、普及・行政部局等と連携しつつ、生産現場への普及を図る。</p>	<p>3 成果の公表、普及の促進 (1) 成果の利活用の促進 研究成果の中で生産現場等に利活用できる(普及に移しうる)成果を評価の上、50 件以上を選定し、行政・普及部局等と連携しつつ、生産現場への普及を図る。</p>	<p>(指標 1): 普及に移しうる成果等の選定手続き、運用及び普及状況、フォローアップの実施状況</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>行政、生産者等が利用可能な各種のマニュアル、データベース等を作成するとともに、農林水産省研究ネットワーク等を活用して、成果の普及、利活用の促進に努める。</p>	<p>行政、生産者等が利用可能な各種のマニュアル、データベース等を作成するとともに、農林水産省研究ネットワーク等を活用して、成果の普及、利活用の促進に努める。</p>	<p>(指標 2): 50 件以上の普及に移しうる成果の選定、公表</p>	<p>a : 達成度 90% 以上 b : 達成度 50 件以上 90% 未満 c : 達成度 50% 以下</p>
<p>(2) 成果の公表と広報 研究成果は国内外の学会、シンポジウム等で発表するとともに、中期目標の期間内に 5,600 報以上の論文を学術雑誌、機関誌等に公表する。</p>	<p>(2) 成果の公表と広報 研究成果は国内外の学会、シンポジウム等で発表するとともに、1,100 報以上の論文を学術雑誌、機関誌等に公表する。</p>	<p>(指標 3): 1,100 報以上の論文の公表及び公表誌名</p>	<p>a : 達成度 90% 以上 b : 達成度 50 件以上 90% 未満 c : 達成度 50% 以下</p>
<p>研究成果については、その内容をインターネットや「つくばリサーチギャラリー」の展示等を通じて公開に努めるとともに、重要な成果に関しては、適宜マスコミに情報を提供する。また、パブリックアクセプタンスの確保に努める。</p>	<p>研究成果については、その内容をインターネットや「つくばリサーチギャラリー」の展示等を通じて公開に努めるとともに、重要な成果に関しては、適宜マスコミに情報を提供する。また、国産麦の消費拡大に向けた試食会等を開催する。</p>	<p>(指標 4): 研究成果の公表及びマスコミへの情報提供及び外部からの反応状況 (年報等各種広報誌の種類と発行部数等、ホームページのアクセス状況、マスコミへの発表件数、利用者の反応状況を受けた改善状況等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>(3) 知的所有権等の取得と利活用の促進</p>	<p>(3) 知的所有権等の取得と利活用の促進</p>	<p>(指標 5): 60 件以上の国内特許出願</p>	<p>a : 達成度 90% 以上</p>

<p>知的所有権の取得に努め、中期目標の期間内に280件以上の国内特許等を出願する。また、海外で利用される可能性、我が国の農林水産業等への影響を配慮して、特許等の外国出願を行う。</p>	<p>知的所有権の取得に努め、60件以上の国内特許等を出願する。また、必要に応じて、特許等の外国出願を行う。</p>		<p>b : 達成度50以上90%未満 c : 達成度50%以下</p>
<p>育種研究成果については、積極的に種苗法に基づく品種登録を行うとともに、海外で利用される可能性、我が国の農林水産業等への影響を配慮して、外国出願を行う。また、育種研究成果の普及及び利用促進を図るため、農林水産省の命名登録制度を活用し、中期目標の期間内に130件以上の新品種及び中間母本の登録申請を行う。</p>	<p>育種研究成果に基づき、種苗法に基づく品種登録を行うとともに、農林水産省の命名登録制度を活用し、30件以上の新品種及び中間母本の登録申請を行う。また、必要に応じて、外国出願を行う。</p>	<p>(指標 6): 30件以上の新品種及び中間母本の登録申請</p>	<p>a : 達成度90%以上 b : 達成度50以上90%未満 c : 達成度50%以下</p>
<p>補償金の充実等により、知的所有権取得のインセンティブを与える。</p>	<p>補償金の充実等を研究職員へ周知させる等により、知的所有権取得のインセンティブを与える。</p>	<p>(指標 7): 知的所有権等の利活用の状況 (外部機関への許諾数及び主要品種の普及面積等の利活用の状況、インターネットによる成果の公表の状況等)</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p>
<p>取得した知的所有権に係る情報提供はインターネットを通じて行うとともに、研究成果移転促進事業等を活用し、知的所有権の利活用を促進する。この場合、知的所有権の実施の許諾等については、我が国の農林水産業等の振興に支障を来すことのないよう考慮の上、決定する。</p>	<p>取得した知的所有権に係る情報提供はインターネットを通じて行うとともに、研究成果移転促進事業等を活用し、知的所有権の利活用を促進する。</p>		
<p>予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 平成13年度～平成17年度予算 [人件費の見積り] 期間中総額103,537百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>2 収支計画 平成13年度～平成17年度収支計画</p> <p>3 資金計画 平成13年度～平成17年度資金計画</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 平成14年度予算</p> <p>2 収支計画 平成14年度収支計画</p> <p>3 資金計画 平成14年度資金計画</p>	<p>(指標 1): 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み (支出の削減についての具体的方針及び実績、改善効果等)</p> <p>(指標 2): 受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み (競争的資金、受託収入等自己収入の増加についての具体的方針及び実績等)</p> <p>(指標 3): 法人運営における資金の配分状況 (人件費（業績評価を勘案した役員報酬を含む）業務経費、一般管理費等法人全体の資金の配分方針及び実績（経費節減の取り組みの明確化、効率化の反映状況等）関連</p>	<p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p> <p>a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった</p> <p>a : 資金の配分が効果的であった b : 資金の配分があまり効果的ではなかった c : 資金の配分が効果的ではな</p>

		する業務の状況、予算決定方式、等)	かった
短期借入金の限度額 中期目標の期間中の各年度の短期借入金は43億円を限度とする。 想定される理由：運営費交付金の受け入れの遅延		(指標)：短期借入を行った場合、その理由、返済の見込み及び金額	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし。		(指標)：重要な財産を譲渡し、又は担保に供した場合、その理由及び使途	
剰余金の使途 自給率向上、消費者・実需者のニーズへの対応、省力・低コスト生産・流通、環境負荷低減等中期目標における重点的研究課題の解決に向けた試験研究の充実・加速、及びそのための分析機器等研究用機器の更新・購入等に使用する。		(指標)：承認された剰余金の使途の内容と関連する成果	
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 平成13年度～平成17年度施設、設備に関する計画	その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 農業技術研究機構本部棟新築、花き研究所一般温室新築、畜産草地研究所隔離豚舎死体処理室・焼却炉改修、動物衛生研究所解剖・焼却棟焼却炉改修を行う。	(指標)：施設及び設備の改修・整備に伴う研究業務の改善状況 (改修・整備前後の研究業務の能率向上の実績等) 注：評価に当たっては、施設の竣工、稼働時期等を勘案し、当該年度の翌年度に評価を行うことを考慮する。	
2 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） 1) 人員計画 (1) 方針 管理業務の効率化に伴う適切な職員の配置に努める。また、重点研究領域への職員の重点配置等を行うことにより、研究業務の効率的、効果的な推進を行う。 (2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。 (参考：移行職員相当数2,839名、期末の常勤職員数2,742名) (参考：中期目標の期間中の人件費総額見込み103,537百万円	2 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） 1) 人員計画 (1) 方針 業務運営の効率化及び職員の適正配置を検討し、常勤職員数の削減に努める。 (2) 人員に係る指標 常勤職員数については、年度当初は2,820名とし、年度末は2,797名とする。	(指標1)：人員配置状況 (管理業務の効率化及び改善の状況、人員配置の重点化の状況等) (指標2)：人員管理状況 (常勤職員数2,797名、人員の指標に係る人員管理に関する具体的方針及び実績等)	a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった a : 管理は適切であった b : 管理はやや不適切であった c : 管理は不適切であった

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。)

2) 人材の確保

職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び選考採用により行う。研究職員については任期付任用の拡大を図る。また、中期目標達成に必要な人材を確保するため、ポストドクター等の派遣制度を活用する。

広く人材を求めるため、研究を行う職については公募の導入を図る。

2) 人材の確保

職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び選考採用により行う。研究職員については任期付任用の拡大を図る。また、中期目標達成に必要な人材を確保するため、ポストドクター等の派遣制度を活用する。

国家公務員試験 種では適任者が得られない特別の知識、能力または技術を必要とするポストについては公募を行う。また、広く人材を求めるため、研究部長の任用にあたっては、原則として公募制により行う。

(指標3): 優秀な人材を確保するために採った方策とその実績

(研究職における任期付任用の計画の策定状況及び実績、研究職における公募制の導入実績(公募に対する応募状況)各種制度を利用した支援者の受け入れ状況等)

a : 取り組みは十分であった

b : 取り組みはやや不十分であった

c : 取り組みは不十分であった

注) 大項目 1 及び 1 については、指標について評価単位の評価結果を適用して評価を行い、その結果をそれぞれの大項目の評価結果とする。

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票
 (評価単位レベル) (中期計画、2、3、~に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構
評価単位		1 評価・点検の実施	
評価欄	指標の評価	指標	ランク
		(指標1) 研究課題及び機関の自己点検評価の実施状況(外部有識者の活用、結果の研究資源配分への反映、結果の公表等)	(注) a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった
	評価	(指標2) 研究職員の業績評価の実施状況(評価の仕組み、結果は処遇、研究資源の配分に反映、検討会の開催等)	(注) a : 取り組みは十分であった b : 取り組みはやや不十分であった c : 取り組みは不十分であった
		評価結果	(注) A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている
		(コメント)	
評価委員氏名・所属			

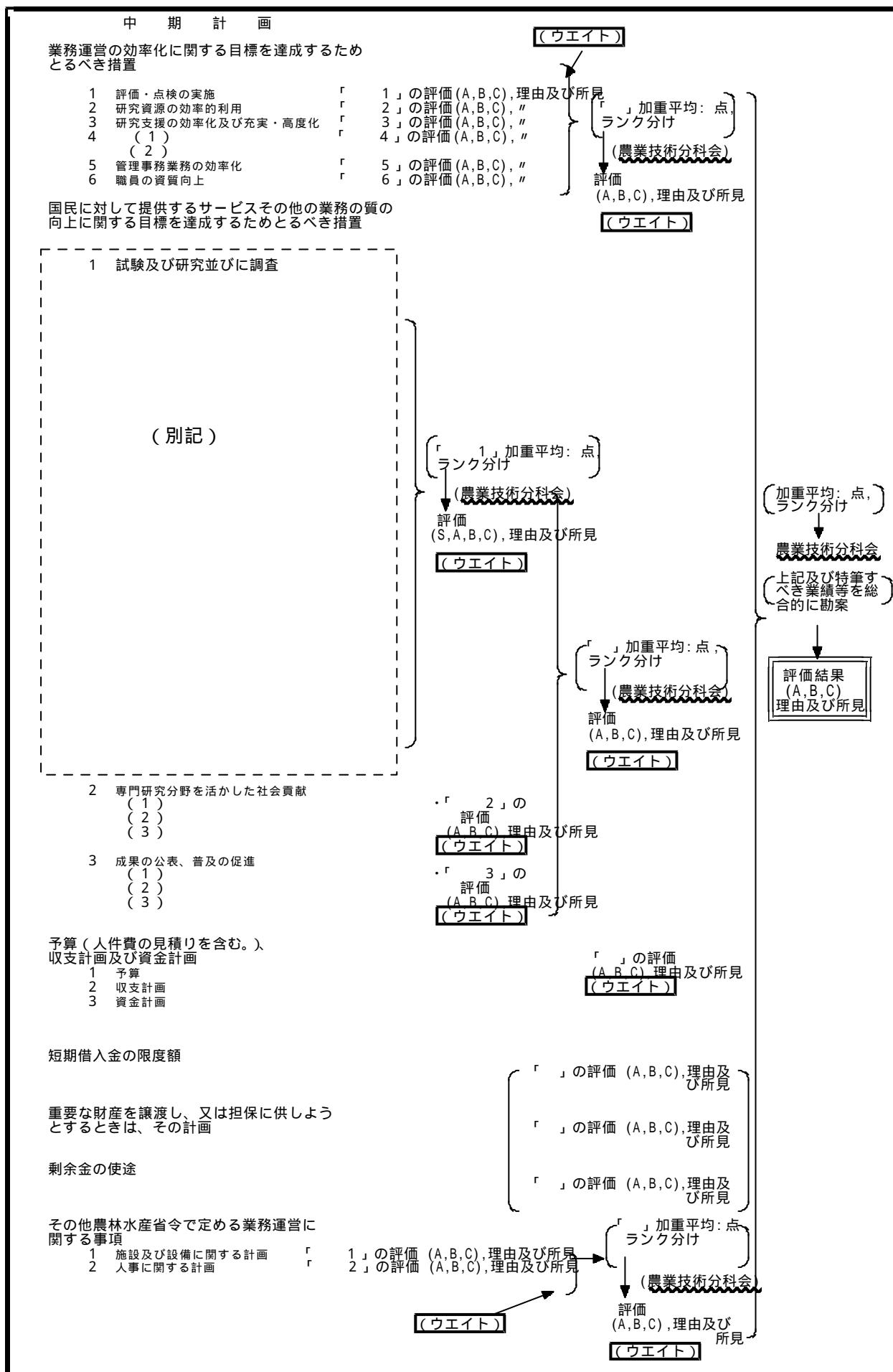
平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票

(評価単位レベル) (中期計画 1 に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構				
評価単位	1 H - 1) 水稻等の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発						
評価結果	(注) <table border="0"> <tr> <td>S : 計画を大幅に上回る業績が挙がっている</td> </tr> <tr> <td>A : 計画に対して業務が順調に進捗している</td> </tr> <tr> <td>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</td> </tr> <tr> <td>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</td> </tr> </table>			S : 計画を大幅に上回る業績が挙がっている	A : 計画に対して業務が順調に進捗している	B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている	C : 計画に対して業務の進捗が遅れている
S : 計画を大幅に上回る業績が挙がっている							
A : 計画に対して業務が順調に進捗している							
B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている							
C : 計画に対して業務の進捗が遅れている							
(コメント)							
評価委員氏名・所属							

付表 3

各事業年度における農業技術研究機構の業務の実績に関する評価結果の集約の体系図



(ウエイト)は、本基準に示された方法によって農業技術分科会で決定する。

各事業年度における農業技術研究機構の業務の実績に関する評価結果の集約の体系図
(中期計画「1 試験及び研究並びに調査」)

1 試験及び研究並びに調査

A 農業技術開発の予測と評価手法の開発研究

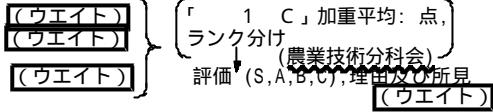
評価 (S,A,B,C), 理由及び所見 (ウエイト)

B 多様な専門分野を融合した研究

評価 (S,A,B,C), 理由及び所見 (ウエイト)

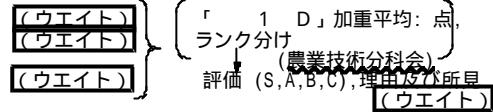
C 共通専門研究・中央地域農業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 12) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



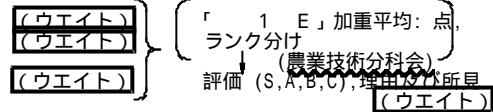
D 北海道農業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 8) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



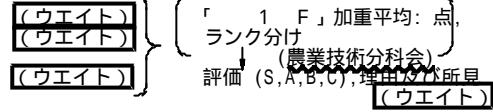
E 東北農業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 8) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



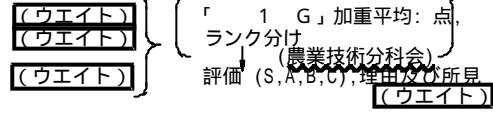
F 近畿中国四国農業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 8) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



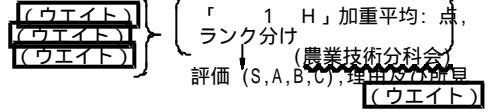
G 九州沖縄農業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 9) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



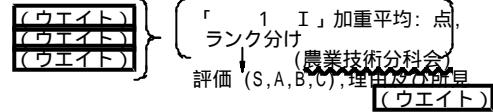
H 作物研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 3) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



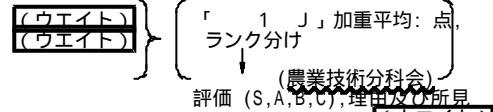
I 果樹研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 3) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



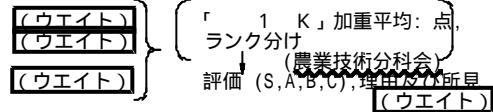
J 花き研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



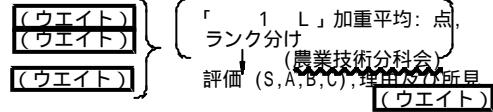
K 野菜茶業研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 10) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



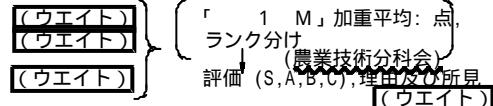
L 畜産草地研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 10) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



M 動物衛生研究

- 1) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
- 2) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見
-
- 6) 評価 (S,A,B,C), 理由及び所見



N 遺伝資源の収集、評価及び保存

評価 (S,A,B,C), 理由及び所見 (ウエイト)

O 公立研究機関との研究協力

評価 (S,A,B,C), 理由及び所見 (ウエイト)

(ウエイト)は、本基準に示された方法によって農業技術分科会で決定する。

付表 4 - 1

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票

(中項目より一つ下の項目への集約に使用)

評価対象項目		1 H 作物研究		
評下位 価結果 項目の 目	項目名	評価結果	点数	ウエイト
	1 H 1) 水稲等の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発		点	
	1 H 2) 豆類、甘しょ、資源作物の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び安定多収栽培・品質制御技術の開発		点	
	1 H 3) 麦類の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発		点	
評価 対象 項目 の 評価	に点 よ数 る ラウ ンエ クイ 分ト け	下位の項目の点数の加重平均：	点	
		ランク	(注) 3.5点以上 : S 2.5点以上3.5点未満 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C	
評価 対象 項目 の 評価	評価委員による評価	評価	(注) S : 計画を大幅に上回る業績が挙がっている A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている	
		(コメント)		

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票
 (中項目 1への集約に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構	
評価対象項目	1 試験及び研究並びに調査			
下位の項目の評価結果	項目名	評価結果	点数	ウエイト
	1 A 農業技術開発の予測と評価手法の開発研究		点	
	1 B 多様な専門分野を融合した総合的な研究		点	
	1 C 共通専門研究・中央地域農業研究		点	
	1 D 北海道農業研究		点	
	1 E 東北農業研究		点	
	1 F 近畿中国四国農業研究		点	
	1 G 九州沖縄農業研究		点	
	1 H 作物研究		点	
	1 I 果樹研究		点	
	1 J 花き研究		点	
	1 K 野菜茶業研究		点	
	1 L 畜産草地研究		点	
	1 M 動物衛生研究		点	
	1 N 遺伝資源の収集、評価及び保存		点	
1 O 公立試験研究機関等との研究協力		点		
評価対象項目の評価	に点よるランク付け	下位の項目の点数の加重平均 :	点	
	ランク	(注) 3.5点以上 : S 2.5点以上3.5点未満 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C		
評価委員による評価	評価	(注) S : 計画を大幅に上回る業績が挙がっている A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている		
	(コメント)			
評価委員氏名・所属				

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票
 (大項目への集約に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構	
評価対象項目		業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目の評価結果	項目名		評価結果	点数
	1 評価・点検の実施			点
	2 研究資源の効率的利用			点
	3 研究支援の効率化及び充実・高度化			点
	4 連携、協力の促進			点
	5 管理事務業務の効率化			点
	6 職員の資質向上			点
評価対象項目の評価	に点よるランク分け	下位の項目の点数の加重平均 :	点	
		ランク	(注) 2.5点以上 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C	
	評価委員による評価	評価	(注) A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている	
		(コメント)		
評価委員氏名・所属				

付表 4 - 4

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票

(大項目への集約に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構		
評価対象項目		国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
評価項目結果の評価	項目名		評価結果	点数	ウエイト
	1 試験及び研究並びに調査			点	
	2 専門研究分野を活かした社会貢献			点	
	3 成果の公表、普及の促進			点	
評価対象項目の評価	に点よるランクイ分数付け	下位の項目の点数の加重平均：	点		
		ランク	(注) 2.5点以上 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C		
	評価委員による評価	評価	(注) A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている		
	(コメント)				

付表 4 - 5

平成 年度 農業技術研究機構業務実績評価票
(大項目への集約に使用)

評価対象項目		その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項				
評価項目結果の 評価点数、 ランク分け	項目名	評価結果	点数	ウエイト		
	1 施設及び設備に関する計画		点			
	2 人事に関する計画 (人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)		点			
評価 対象 項目 の 評 価	に点 よ数 る ラウ ンク 分ト け	下位の項目の点数の加重平均：	点			
	ランク	(注) 2.5点以上 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C				
評価 委員 による 評価	評価	(注) A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている				
	(コメント)					

平成 年度 農業技術研究機構総合評価票
(機関単位の総合評価に使用)

		独立行政法人名	農業技術研究機構	
大項目の評価結果	項目名	評価結果	点数	ウエイト
	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置		点	
	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置		点	
	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		点	
	その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項		点	
機関単位の評価	に点よるランク付け	大項目の点数の加重平均 :	点	
	ランク	(注) 2.5点以上 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C		
	評価 評価委員による評価	評価	(注) A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている	
(コメント)				
評価委員氏名・所属				